

障害者 福祉情報

119号 2010年1月 ②

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm

特集 第4回

福岡県障害者福祉計画 策定

今号では、福岡県障害者福祉計画の「県の実施する地域生活支援事業」「福岡県障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業」「工賃水準向上のための計画」について紹介します。

【県の実施する地域生活支援事業】

- | |
|----------------------|
| 1 専門性の高い相談支援事業 |
| ・発達障害者支援センター運営事業 |
| ・高次脳機能障害支援普及事業 |
| ・障害者就業・生活支援センター事業 |
| ・障害児等療育支援事業 |
| 2 広域的な支援事業 |
| ・相談支援体制整備事業等 |
| ・精神障害者地域支援事業 |
| 3 サービス・相談支援者、指導者育成事業 |
| 4 その他事業 |
| ・生活訓練等事業 |
| ・情報支援等事業 |
| ・障害者ITサポート事業 |
| ・社会参加促進事業 |

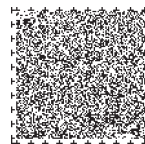
地域生活支援事業は、相談支援、移動支援、コミュニケーション支援など、障害のある人たちがその能力、適性等に応じて自立した日常生活や社会生活を送ることができるようになるものであり、地域の実情に応じて、各市町村が効率的・効果的に実施するものです。

県では、市町村を補完する立場から、県民のニーズを踏まえ、専門性の高い相談支援事業や広域的な支援事業を実施することとしています。

県の実施する 地域生活支援事業

もくじ / 通巻119号

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ・「福岡県障害者福祉計画」策定(特集 第4回) | 1~6 |
| ・お知らせ | 7 |
| ・ほんだな | 8 |



1 専門性の高い 相談支援事業

特に専門性の高い相談について、必要な情報の提供等を行い、障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的として、次の事業を実施します。

(1)発達障害者支援センター運営事業

発達障害のある人たちに対する支援を総合的に行う拠点として、田川市及び八女郡広川町に発達障害者支援センターを設置して、相談支援、人材育成、情報発信、普及啓発に関する事業を実施しています。

(2)高次脳機能障害支援普及事業

ア 県に、高次脳機能障害のある

人への地方支援拠点機関4か所を置き、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する研修等を行い、高次脳機能障害のある人に対して適切な支援が提供される体制を整備します。

イ 地方支援拠点機関4か所に、相談支援コーディネーターを配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行います。

ウ 自治体職員、福祉事業者等に対して、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、身近な地域において高次脳機能障害のある人に対する適切な支援が行われるよう支援体制を整備します。

エ 以上の取組みにより平成23年度時点で対象者（年間発生見込110～120人）の約半数の利用を見込んでいます。

(3)障害者就業・生活支援センター事業

ア 障害のある人の雇用を進める
うえでは、就職や職場適応など

の就業面の支援ばかりでなく、生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要です。障害者就業・生活支援センターでは、就職や職場への定着が困難な人及び就職経験のない人に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施しています。

イ 障害者就業・生活支援センターは、北九州、八女・筑後、直方・鞍手、福岡・糸島、田川の各障害保健福祉圏域に1か所ずつ5か所設置されています。

平成21年度には他の障害保健福祉圏域に2か所増設を計画しており、平成23年度までに更に1か所増設して8か所、中長期的には県内の全障害保健福祉圏域に設置することを目標とします。

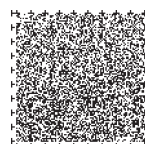
(4)障害児等療育支援事業

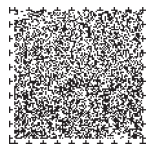
ア 在宅の障害のある児童等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児（者）

施設の有する療育支援機能を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、県全体の療育相談事業の充実を図ります。

イ 平成19年度までに福岡・糸島圏域、北九州圏域を除く11の障害保健福祉圏域と両政令市に1か所ずつ療育支援施設が設置されています。平成20年度には、これらの空白圏域にも療育支援施設が設置され、県内の全障害保健福祉圏域に療育支援施設の設置を終了しました。

ウ 療育支援施設では、コーディネーターの作成した支援計画を基に知的障害児施設等の職員で支援チームを作り、障害のある児童の家庭を定期的又は随時に訪問し、あるいは外来の方法により、療育に関する指導相談や健康診査を実施します。さらに、障害児療育を行う保育所や学校等の教育機関の職員に対し、療育に関する技術の





体制の状況を把握、評価し、整備方策について助言等を行います。

県全体の相談支援体制のレベルアップと市町村間の格差解消を図るために、福岡県自立支援協議会を設置しています。県自立支援協議会では、地域自立支援協議会（市町村毎）の相談支援

② 県自立支援協議会

相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行い、地域における相談支援体制の整備を推進します。

① 相談支援体制整備事業

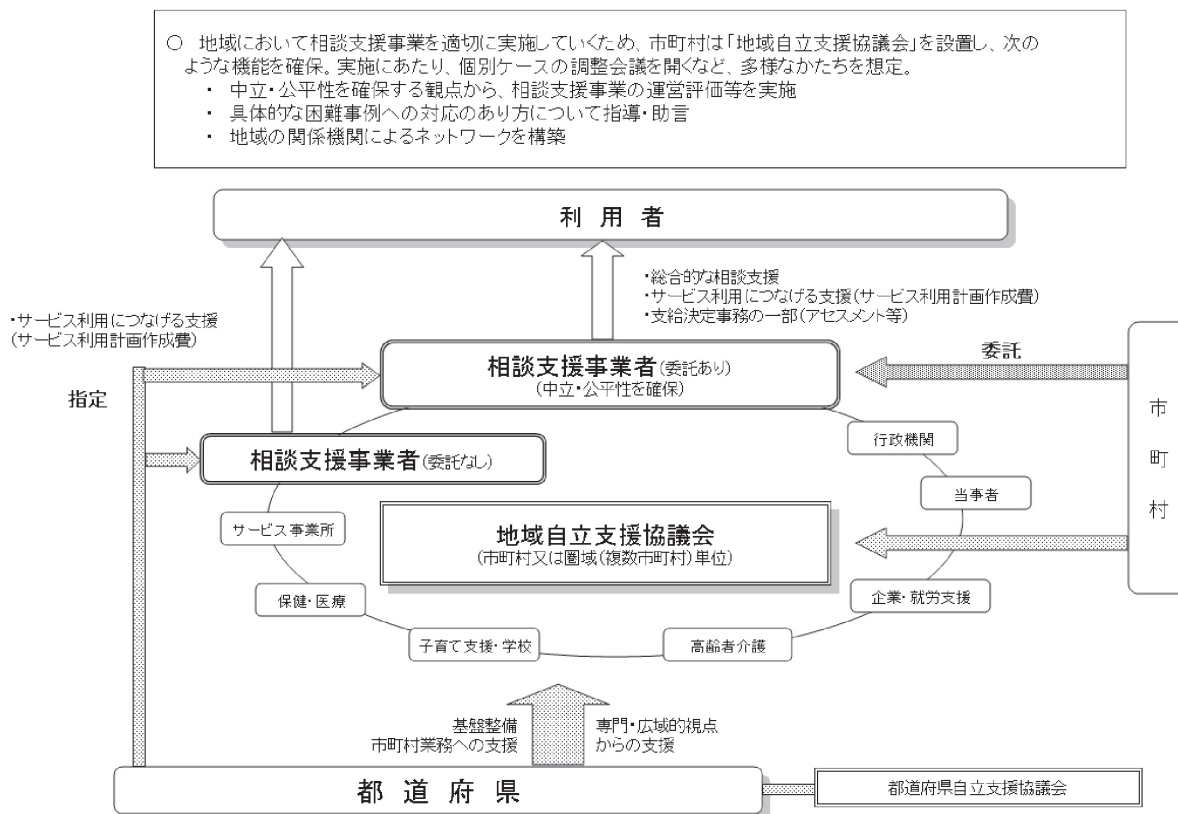
(1) 相談支援体制整備事業等

2 広域的な支援事業

指導を行い、身近な地域において適切な支援を実施していきます。

地域における相談支援体制について

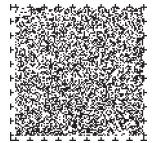
（市町村が相談支援事業者に委託して行う場合）



障害程度区分認定調査員や相談支援員などサービス提供に関わる人材の研修を実施し、人材の確保、資質の向上を図ります。

3 サービス・相談支援者、指導者育成事業

(2) 精神障害者地域支援事業
精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な人について、精神科病院や市町村、福祉サービス事業者等の関係機関とも十分な連携を図りつつ、自立支援員による個別支援の実施など、退院のためのシステムづくりを行い、精神障害者の円滑な地域移行の促進を図ります。具体的には、平成19年度以降、精神科病院の協力を得て事業を実施し、システムの定着化を図っていきます。



4 その他事業

(1) 生活訓練等事業

障害のある人に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図ります。

(2) 情報支援等事業

障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な人に対し、必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図ります。

(3) 障害者ITサポート事業

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活力の格差是正を図るため、ITを活用しての障害のある人の社会参加を一層促進します。

県地域生活支援事業の見込量

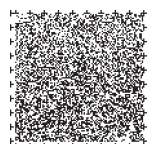
事 業 名		実 績	見 込 量		
		平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 専門性の高い相談支援事業					
	(1) 発達障害者支援センター運営事業	2か所	2か所	2か所	2か所
	(2) 高次脳機能障害支援普及事業	4か所	4か所	4か所	4か所
	(3) 障害者就業・生活支援センター	4か所	7か所	7か所	8か所
	(4) 障害児等療育支援事業	11か所	11か所	13か所	13か所
2 広域的な支援事業					
	(1) 相談支援体制整備事業等				
	① 相談支援体制整備事業	3人	3人	3人	3人
	② 県自立支援協議会	1か所	1か所	1か所	1か所

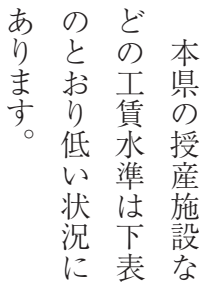
(4) 社会参加促進事業
スポーツ・芸術活動等の事業を行うことにより、障害のある人の社会参加を促進します。

項目	事業内容
事業者のコスト軽減を図る	①事業運営安定化事業 事業者の従前の報酬額の90%を保障 ②通所サービス利用促進事業 事業所が行う送迎サービス費用の助成 ③その他の事業 特定旧法指定施設が新体系に移行した場合の移行した月の利用者数に応じた助成等
新法円滑移行のための環境整備を図る	①障害者自立支援基盤整備事業 既存施設の新体系移行に必要な施設改修費への補助 ②障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業 市町村への給付支払システムの開発・改修の補助等 ③その他の事業 障害者に対する職場実習を行う民間企業の備品購入等への補助、企業見学を実施した事業者への補助等
利用者の負担軽減を図る	①進行性筋萎縮症者療養等給付事業受給者に対する激変緩和措置 低所得の進行性筋萎縮症者に対する自己負担額の軽減措置
事業者の経営基盤の強化を図る	①施設外就労推進事業 一般企業における就業訓練の実施に対する助成 ②その他の事業 障害者が一般就労に移行した実績に対する事業者への助成等
福祉・介護人材確保を図る	福祉・介護サービスのニーズの増加、多様化に対応するため、福祉・介護人材の確保を図る。 ①職場体験事業 ②人材養成体制確保事業 ③新たな福祉人材開拓支援事業

福岡県障害者自立支援対策臨時特別基金による特別対策事業

障害者自立支援法の施行に伴う事業者コストの軽減、新法円滑移行のための環境整備等の措置、及び福祉・介護人材の緊急的な確保を図るため、基金を活用し、左記の事業を展開していきます。





1 現状と課題

障害福祉サービスを提供する事業所（就労継続支援事業所、授産施設など）における工賃が低く、障害のある人が地域で自立して生活をするためには、工賃を引き上げる必要があります。

このため、平成23年度までの工賃水準向上目標とそのための計画を策定し、計画に基づき工賃水準向上に向けた取組みを行い、障害のある人が地域で自立して生活できるよう支援していきます。

工賃水準向上の ための計画

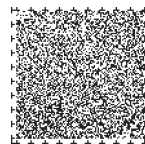
授産施設などにおいては、工賃向上に向けた意欲はあるものの、生産管理、営業活動、経営管理等の経営ノウハウが一般企業と比べ不足している、企業等とのつながりが希薄なことから、新たな業務請負の開拓など

施設種別	障害種別	施設数 (か所)	定員 (人)	平均工賃 (円)	全国の平均 工賃 (円)
就労継続支援Ｂ型事業所		62	1,139	14,242	12,834
入所授産施設	身体	13	736	13,731	13,042
	知的	11	832	9,431	
	精神	3	90	4,968	
	小計	27	1,658	10,995	
通所授産施設	身体	16	438	17,154	
	知的	66	2,332	10,227	
	精神	12	290	13,907	
	小計	94	3,060	11,365	
小規模通所授産施設	身体	5	83	11,280	8,762
	知的	3	53	7,199	
	精神	8	149	10,632	
	小計	16	285	10,255	
合 計		199	6,142	11,724	12,600

ができないなど、具体的な工賃水準の向上策に苦慮している状況が見受けられます。

また、発注者においても、集中的対応、緊急的な対応、納品期限厳守、品質確保などについて不安を持っている状況も見られます。

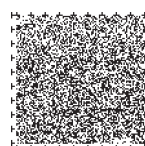
施設種別	障害種別	施設数 (か所)	定員 (人)	平均工賃 (円)	全国の平均 工賃 (円)
就労継続支援 A 型事業所		12	192	44,584	85,425
福祉工場	身体	1	50	242,589	127,776
	知的	3	74	124,012	
	精神	1	29	23,465	
	小計	5	153	159,026	



2

目標値の設定

- (2) 旧体系施設から新体系の就労継続支援B型や就労移行支援事業等への移行を進めるため、経営コンサルタントを派遣し移行後の経営安定や新たな事業展開の支援を行います。
- (5) 授産施設等の工賃水準の向上のため、企業と授産施設等との間での仕事の受発注拡大を支援します。また、県内企業や経営者団体との協力体制の構築を進めてまいります。
- (7) 県庁では、物品購入等の優先発注により、授産施設等の仕事確保を支援します。



- (8) 授産施設等の施設及び製品の紹介冊子を作成し、市町村等に配付により、販路拡大を図ってまいります。

次号からは、各項目の主要事業について紹介します。



次号からは、各項目の主要事業について紹介します。

3

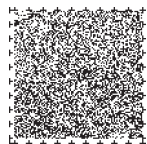
目標達成への対応策

授産施設等の平均工賃は、平成17年度から平成19年度までの各年度とも約1万2千円と低い状況にあります。この平均工賃を平成23年度までに2万4千円への倍増を目指します。

- (1) 一般企業等での就労が困難な障害のある人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援(A型、B型)事業を障害福祉計画に基づき整備していきます。

- (3) 小規模作業所等が新体系サービスに円滑に移行できるよう、法人化の手続き、移行後の体制づくりやサービス実施方法等について支援や指導を行います。
- (4) 障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、売れる製品の普及等を行うなど、授産施設等の工賃水準の向上を図っていきます。
- (6) ハローワーク、障害者就業・生活支援センター及び特別支援学校と授産施設や商工団体等とが就労支援ネットワークを構築し、各機関が連携して障害のある人の就労支援を推進します。





(粕屋郡粕屋町
駕与丁1-6-1)

▼日時
3月20日(土)
14時～16時30分
※13時30分から受付

▼会場
サンレイクかすや

平成21年度
福岡県精神障害者地域支援
研修・啓発事業
精神障害者地域支援講演会
(福岡ブロック)

催し

お知らせ

▼内容

講演及び福岡地区関係施設による展示販売

▼演題

「地域で共に暮らすためには」
～北海道浦河「べてるの家」の
実践から学ぶ～

▼講師 向谷地 生良 氏

(北海道医療大学看護福祉学部
教授)

▼参加対象

精神障害者地域支援事業に関
わる関係機関の職員・一般県民
(実務者・職種不問)

▼定員 300人

▼参加費 無料

※事前申込不要

▼問い合わせ先

社団法人 福岡県精神科病院協
会精神保健福祉士事務局
医療法人社団 緑風会 水戸病院
地域医療連携室

☎092-935-0073
FAX 092-935-0040

第39回 福岡県うつあ者耳の日
記念集会

▼日時

3月14日(日)

12時開場・13時開演

▼会場

アクロス福岡 イベントホール
(福岡市中央区天神)

▼内容

・記念講演

「映画『ゆずり葉』に出演して」

講師 福岡 一生 氏

・トークショー

「映画のエピソード」

福岡一生 氏・津田絵里奈 氏

・その他(手話ダンス、抽選会)

▼チケット ※()内は当日料金

会 員 2千円(2千500円)
非会員

一般人 2千500円(3千円)

中高生 千500円(千800円)

小学生 千円(千300円)

▼チケット申込み

左記事務局へ申込み

【チケット取扱所】

・福岡県聴覚障害者協会事務局
(春日市原町3-1-7)

クローバープラザ内)

FAX 092-582-2419

☎092-582-2414

・福岡聴覚障害者団体連合会事務局
(クローバープラザ内)

FAX 092-588-0250

・北九州市聴覚障害者協会事務局

(北九州市戸畑区汐井町1-6)

ウェルとばた内)

FAX 093-881-0114

・福岡市聴覚障害者福祉協会事務局

(福岡市博多区千代)

2-21-13-205)

FAX 092-645-0711

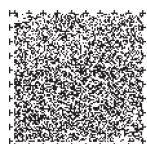
☎092-632-7007

▼問い合わせ先

第39回福岡県うつあ者耳の日
記念集会実行委員会事務局

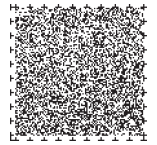
FAX 092-645-0711

☎092-632-7007



ほんだな

福祉情報センターでは、福祉に関する図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。



- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)※12月28日～1月4日は休館
- 貸出 図書・ビデオ 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- お問合せ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

「地域に活かす私たちの障害福祉計画
相談援助から築く自立支援システム」

宗澤 忠雄 著
出版：中央法規



さいたま市の実例を通して、障害福祉計画の特質と策定の進め方、障害のある人のケアマネジメントについて考察する。資料としてさいたま市独自のアセスメントシート等も掲載。

「知的障害者の成年後見の原理」

細川 瑞子 著
出版：信山社



障害者の自己決定に任せるべきか、保護すべきか…。そのジレンマを止揚・昇華させ、ベスト・インタレストを実現する「成年後見制度」を背景から説く。福祉・法制度・倫理、そして社会の現実を見つめる一冊。

「図解 福祉の法律と手続きがわかる事典」

行政書士 若林 美佳 監修
出版：三修社



出産、育児、医療保険、年金、介護保険、障害者福祉、成年後見、生活保護など、日々の暮らしの中にかかわっているさまざまな社会保障制度(福祉サービス)のしくみや手続きを解説する法律事典。法改正に対応。

「中途障害者の心理と支援
視覚に障害のある人々を中心に」

柏倉 秀克 著
出版：久美



中途視覚障害者の自立へのプロセスを調査し直し、受障者の生活、とくにそのメンタル面の回復に着目して、受障者の自己選択に基づく自立生活とその支援を実証的に検討する。

